

(別紙1)

経費負担区分

経費	負担区分	
	当院	出店者
当院が整備した施設・設備に関する修繕等 (出店者の故意、過失等により修繕等が必要となった場合を除く)	○	
施設使用料・光熱水費		○
売店の整備、改修費用(但し、病院側の都合により改装等が生じた場合の費用負担は、病院と出店者間の協議により決定する)		○
売店の設備備品等の整備費用 (陳列棚、保冷庫、厨房機器、テーブル、椅子など)		○
売店の一切の運営経費 (人件費、清掃費、廃棄物処理費、通信費など)		○
売店利用者による設備汚損、破損への対応費用		○
売店で発生した火災、食中毒等により利用者に損害を与えた場合の損害賠償等費用		○
契約終了に伴う、売店等スペースの原状回復費用		○
利用者が談話・食事が出来るスペースにあたっては、既存のテーブル、椅子等は貸出し出来ることとする。	○	